

豊田市(愛知県)

(2005年9月6日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年4月1日	合併の方式：新設・ 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：395,224人(高齢化率 ⁽²⁾ 11.1%)	面積 ⁽³⁾ ：918.47k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：47人(法定上限46人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：2,921人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：1.518	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：145,711,456千円		
うち、地方税89,116,082千円、地方交付税4,972,900千円		
合併特例債発行予定額1,943百万円／同限度額46,010百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業2.5%、第二次産業51.4%、第三次産業46.1%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：2005年給与実態調査。 (6)：2005年普通交付税算定。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧豊田市	351,101人	9.9%	290.11k m ²	40人	2303人	1.66	55.2%
旧藤岡町	18,005人	9.2%	65.58k m ²	16人	159人	1.00	73.9%
旧小原村	4,302人	29.2%	74.54k m ²	12人	80人	0.47	87.9%
旧足助町	9,852人	28.7%	193.27k m ²	16人	123人	0.38	78.7%
旧下山村	5,349人	21.4%	114.18k m ²	12人	87人	0.33	89.4%
旧旭町	3,504人	35.6%	82.16k m ²	12人	72人	0.40	98.4%
旧稲武町	3,111人	32.9%	98.63k m ²	10人	59人	0.43	75.4%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、⑥行政改革、⑦その他(通勤・通学・買い物などの生活圏域と行政エリアの整合)>

中核市としてさらに地方分権推進の受け皿となるため。また、広域行政の蓄積を活かし、生活圏域を同じくする地域の一体的発展をめざすため。

(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式>

<最も重視したことの具体的な内容>

合併協議は足かけ3年を費やしたが、その中で特に合併の必要性について、住民にさまざまな手法で理解活動を行った。

(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>

<合併推進の具体的な活動>

合併協議会の会長であった豊田市長のリーダーシップのもと、合併協議会関係者で真摯に合併協議を進めた。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯

特になし

(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議

豊田加茂合併協議会の設置前に、西加茂郡三好町を加えて豊田加茂 8 市町村合併研究会 (2002. 11~2003. 8) を設置し、合併議論を重ねたが、三好町が離脱した経緯がある。現在、合併協議は行っていない。

(3) 合併関係市町村の従前のつながり

①郡の構成市町村、②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合 (複合的一部事務組合を含む) の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致

(4) 合併の端緒

(2003 年 8 月~10 月) 2003 年 8 月、三好町が 8 市町村の合併の枠組みから離脱を表明したが、同時に 6 町村の首長・議長から豊田市長・議長に 7 市町村での合併協議継続を要望。豊田市はこの件に関し、パブリックコメントで市民の意見を聞いた結果、7 市町村の枠組みにおける合併協議に参加することとなった。

(5) 任意の合併協議会 (設置していない)

構成メンバー

運営上の工夫

(6) 法定協議会 (設置期間: 2003 年 11 月 1 日~2005 年 3 月 31 日)

住民発議等 有 (直接請求・住民発議)・無

構成メンバー

首長、助役 (豊田市 2 名、その他は 1 名ずつ)、議員 (豊田市 3 名、その他は 2 名ずつ)、住民 (1 名ずつ)、豊田加茂事務局長、大学等研究者 (3 名)、商工会議所・農協・青年会議所・労働団体 各代表者
合計 45 名

運営上の工夫

法定協議会はすべて公開で開催し、毎回多くの住民が傍聴した。また、会議資料、協議結果、会議録などは、すみやかにホームページや協議会だよりで情報提供を行い、住民への理解活動に務めた。

(7) 基本 5 項目 (①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)

<協議を行ううえでの工夫>

合併研究会の合併ビジョンの時から、豊田市への編入合併など基本項目について一定の合意を得ていた。また、合併協議会を立ち上げる際に基本項目について確認書を結んでいたため、協議会の中ではスムーズに議論が進んだ。

<p>< 協議開始および決定の時期 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始 :</td> <td>03 年 12 月</td> <td>03 年 12 月</td> <td>03 年 12 月</td> <td>03 年 11 月</td> <td>04 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>合 意 :</td> <td>03 年 12 月</td> <td>04 年 5 月</td> <td>03 年 12 月</td> <td>03 年 12 月</td> <td>04 年 3 月</td> </tr> </tbody> </table>						(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始 :	03 年 12 月	03 年 12 月	03 年 12 月	03 年 11 月	04 年 3 月	合 意 :	03 年 12 月	04 年 5 月	03 年 12 月	03 年 12 月	04 年 3 月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)																	
協議開始 :	03 年 12 月	03 年 12 月	03 年 12 月	03 年 11 月	04 年 3 月																	
合 意 :	03 年 12 月	04 年 5 月	03 年 12 月	03 年 12 月	04 年 3 月																	
<p>< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 ></p> <p>合併協議会を立ち上げる際に基本項目について確認書を結んでいたため、難航した項目はなかった。</p>					特になし																	
<p>< 基本項目①「合併の方式」の決定理由 ></p> <p>7市町村のうち市は豊田市のみであり、人口も全体の9割近くを占めていた。生活圏域においても、豊田市への求心力、依存度が高く、編入合併しかありえなかった。</p>					新設・ 編入																	
<p>< 基本項目②「合併の期日」の決定理由 ></p> <p>合併期日を年度の開始日とすることは、住民生活においても行政運営上においても最も効率的であったため。</p>					2005年4月1日合併																	
<p>< 基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由 ></p> <p>決定手続：合併協議会を立ち上げる際に基本項目について確認書を結んでいたため、そのまま合併協議会の場でも承認された。</p> <p>選定理由：中核市である豊田市への編入合併であり、新市の名称について異論はなかった。</p>					公募有・ 無																	
<p>< 基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点 ></p> <p>合併協議会を立ち上げる際に基本項目について確認書を結んでいたため、そのまま合併協議会の場でも承認された</p> <p>中核市である豊田市への編入合併であり、新事務所の位置について異論はなかった。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした</p>					既存施設 ・新規建設																	
<p>< 基本項目⑤「財産の取扱い」 ></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正負ともになし</p>																						
<p>(8) 新市建設計画 (計画の対象：全市 or 編入された区域 *編入合併の市のみ)</p>																						
<p>計画の期間：10カ年</p> <p>理由 国からの財政措置が、合併後概ね10カ年であり、財政計画と連動して計画を策定したため。</p>																						
<p>< 策定に当たっての工夫 ></p> <p>合併協議の蓄積があったことから、新市建設計画は内部で作成した。</p>																						
<p>< 関係市町村間での調整が難航した項目 ></p> <p>新市建設計画に位置付ける町村の普通建設事業の選択に決断を要した。また、県事業の表現の仕方について県との調整に時間を要した。</p>																						
<p>< 新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫 ></p> <p>新市の将来都市像「ゆたかさ創造都市」の実現をめざし、着実な社会資本の整備や、さまざまな主要事業を展開するビジョンを示しているが、財政計画ではプライマリーバランスの黒字化など健全財政維持をめざしている。</p>																						
<p>< 新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画 (基本計画・実施計画等) の内容 ></p> <p>参考にはしたが、具体的に取り込んだ点はない。</p>																						

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	164,743	153,190	150,252	149,254
地方税	103,915(63.1)	91,940(60.0)	90,264(60.1)	91,025(61.0)
地方交付税	6,323(3.8)	5,553(3.6)	4,585(3.1)	4,941(3.3)
歳出合計	158,428	153,190	150,252	149,254
人件費	26,822(16.9)	26,631(17.4)	27,032(18.0)	26,927(18.0)
(参考:一般職員数)	(3,361人)	(3,335人)	(3,185人)	(3,135人)
公債費	12,208(7.7)	11,663(7.6)	11,696(7.8)	11,376(7.6)
普通建設事業費	45,284(28.6)	50,438(32.9)	42,823(28.5)	35,671(23.9)
(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等				
新たな設定・変更等は行っていない。 合併により都市計画区域が2つになったので、今後検討する予定である。				
(10) 住民への情報提供等				
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布(全13号。配布方法:市町村の広報紙に折込み) ・住民説明会の開催(延べ54回開催、延べ3,000人参加) ・HPの開設(2003年12月開設、月5回定期更新、アクセス数 不明) 				
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施				
(名称):【パブリックコメント】*結果は豊田市のホームページに掲載 2005年4月1日の豊田加茂7市町村の合併について (時期):2004年8月15日~2004年9月30日 (対象者):豊田市在住、在勤、在学等のかた (方法):広報折込みはがき、メール、ファックス等による意見具申				
(12) 都道府県からの支援				
財政支援:愛知県市町村合併特例交付金 2004年 8,000万円(累計10億円まで支援可能) 愛知県市町村合併研究啓発事業費補助金 100万円 人的支援:合併協議会に県職員2名の派遣				
(13) 外部コンサルタントへの委託: 有・ <input type="checkbox"/> 無				
委託費	千円			
委託内容				

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例) (定数7人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月)・無
その理由	行財政改革の観点から在任特例はありえなかった。合併協議会の小委員会という公開の場で、定数特例を選択するかどうかの議論をしたが、地域の代表者を確実に出したという町村側の意向を尊重し、定数特例

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

	を2回適用するという結論に至った。	
(2) 農業委員会の委員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005年7月19日まで特例措置を適用)・無	
その理由	合併の期日から合併後最初に行われる一般選挙までの期間が短かったことと、一般選挙の際に定数等を見直すこととしたため。 委員の公選委員を40人とし、現行の豊田市委員25人を引継ぎ、町村委員から15人を互選により定める。	
(3) 三役		
旧豊田市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役	
旧藤岡町	町長は新市の支所長、助役、収入役は退職	
旧小原村	村長、助役、収入役は退職	
旧足助町	町長は新市の支所長、助役、収入役は退職	
旧下山村	村長は新市の市会議員、助役、収入役は退職	
旧旭町	町長は退職、助役は新市の市会議員、収入役は退職	
旧稲武町	町長、助役、収入役は退職	
(4) 一般職		
定員管理	<定数の削減>約3,400人から10年で約200人の削減	
給与の調整	<給料表の統一>職位に応じて、給料表の同一か直近上位の額に格付け	
役職の調整	豊田市の役職者の構成比率を各町村にあてはめ、町村ごとに各職位の人数を指定。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧藤岡町	旧役場は支所として位置づけ、従前に支所・出張所はなかった。	
旧小原村	旧役場は支所として位置づけ、従前に支所・出張所はなかった。	
旧足助町	旧役場は支所として位置づけ、従前に支所・出張所はなかった。	
旧下山村	旧役場は支所として位置づけ、従前に支所・出張所はなかった。	
旧旭町	旧役場は支所として位置づけ、従前に支所・出張所はなかった。	
旧稲武町	旧役場は支所として位置づけ、従前に支所・出張所はなかった。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> (合併市町村全て)・無	
その理由	合併協議会の小委員会の中で議論し、まちづくり基本条例など都市内分権推進による住民自治の拡充について合意したため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
事業所税	豊田市 課税 6町村 対象外	豊田市区域 変更なし 6町村区域 2007年度までの3年間は非課税
(9) 上下水道使用料 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	2005年度は従来どおりで、2006年度から豊田市の基準に統一	
下水道料金	2005年度は従来どおりで、2006年度から豊田市の基準に統一	

(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする（使用料））		
例外措置	手数料は原則として豊田市にあわせた。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面（2007年度までの3年間）は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
賦課徴収方法	7市町村全て4方式	2005年度国民健康保険運営協議会において、2006年度からの賦課徴収方式について協議
所得割	旧豊田市 5.60% 旧藤岡町 5.20% 旧小原村 5.00% 旧足助町 4.60% 旧下山村 3.50% 旧旭町 4.00% 旧稲武町 4.00%	2005年度国民健康保険運営協議会において、2006年度からの税率について協議
資産割	旧豊田市 9.00% 旧藤岡町 40.00% 旧小原村 45.00% 旧足助町 38.00% 旧下山村 26.00% 旧旭町 39.00% 旧稲武町 60.00%	2005年度国民健康保険運営協議会において、2006年度からの税率について協議
均等割	旧豊田市 27,600円 旧藤岡町 28,000円 旧小原村 25,200円 旧足助町 22,800円 旧下山村 20,200円 旧旭町 21,000円 旧稲武町 20,500円	2005年度国民健康保険運営協議会において、2006年度からの税額について協議
平等割	旧豊田市 24,000円 旧藤岡町 28,000円 旧小原村 28,800円 旧足助町 26,400円 旧下山村 21,800円 旧旭町 23,000円 旧稲武町 24,000円	2005年度国民健康保険運営協議会において、2006年度からの税額について協議
(12) 介護保険事業（調整方針：当面（2005年度）は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧豊田市 2,872円 旧藤岡町 2,650円 旧小原村 2,500円 旧足助町 2,490円 旧下山村 2,411円	合併時は従来の保険料とし、2006年度から新たな保険料に統一する。

	旧旭町 2,730 円 旧稲武町 2,483 円	
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	豊田市の電算システムに町村のデータをすべて移行し、豊田市仕様に変換して運用している。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	原則として町村の大字単位で豊田市としての町名設定をしたが、住民の意向により、名称変更や分割・統合を認めた。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：2,130 百万円/年間（10 年後の人件費削減試算）	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
(3) 合併による効果	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 豊田市が近隣町村などで行ってきた広域行政が一体的に推進できるようになり、水と緑を守り、都市と農山村との共生によるまちづくりが展開できる。	
<⑤行財政の効率化> スケールメリットによる財政的な効果だけでなく、人材育成の面でも効率化がはかられ、多様化する住民ニーズに対応できる体制づくりが可能となる。	
<⑥地域のイメージアップ> 産業都市というイメージだけでなく、自然や歴史的資源をいかした観光都市として、イメージアップがはかられる。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<⑤関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる> 新市建設計画では、合併町村部の普通建設事業費を総額規制しており、引き続き健全財政を維持する旨を明確にしている。	
<④各地域の歴史、文化、伝統が失われる> 都市内分権の考え方のもと、地域資源を守り、活用する仕組みづくりをしている。	
<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 支所（合併町村）単位に地域の課題を検討する仕組み（地域会議）を設置し、住民の声が行政に届く仕組みづくりをしている。	
(5) 残された課題	
新市建設計画には位置付けられなかった町村の事業計画などが、要望として残っている。豊田市としては、行政評価の観点から事業化を判断していく考えである。	